

お知らせ

問＝お問い合わせ先

区役所

紫野東御所田町 33-1

相談

■**無料法律相談**
日時 毎週水曜日 午後1時～3時30分
場所 北区役所3階会議室
※正午から整理券(先着15人)を北区役所3階区民ふれあい相談コーナーで配付します。
問 地域力推進室庶務担当 ☎432-1197

■**無料行政相談**
日時 3月20日(木) 午後1時30分～3時
場所 北区役所2階会議室
問 地域力推進室庶務担当 ☎432-1197

■**行政書士会による無料相談**
日時 3月27日(木) 午後2時～4時
場所 北区役所2階会議室
問 京都府行政書士会第4支部事務局 ☎762-0505

税

■**固定資産の価格等の縦覧について**
固定資産税の納税者の方が、所有している資産の評価の確認のため、固定資産(土地、家屋)の価格等の縦覧をすることができます。
期間 4月1日(火)～4月30日(水) 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日除く)
場所 資産所在地の区役所・支所の固定資産税課(または課税課)

縦覧できる方 固定資産税の納税者(所有者)、相続人、納税管理人、およびその代理人(土地の所有者は土地縦覧帳簿、家屋の所有者は家屋縦覧帳簿を縦覧できます)

縦覧に必要なもの
納税者(所有者):納税通知書(ない場合は、運転免許証、健康保険証などの本人確認書類が必要)
相続人:戸籍謄本など、および本人確認書類
代理人:委任状および本人確認書類

審査の申出 固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、4月1日(火)から納税通知書の交付を受けた日後60日までの間に、固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます(受付は資産所在地の固定資産税課または課税課)。
問 固定資産税課(土地担当) ☎432-1236
(家屋担当) ☎432-1238

福祉

■**国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ**
特別徴収(年金からの引落とし)により保険料を納付されている方は、4月から平成26年度保険料の仮徴収が始まります。
平成26年2月に平成25年度保険料を特別徴収により納めていただいている方は、原則として、平成26年度分保険料も引き続き特別徴

収により納めていただきます。4月、6月、8月の各月は、平成26年2月と同額を特別徴収により納めていただき(これを「仮徴収」といいます)、国保は6月に、後期高齢者医療制度は7月に決定する年間保険料の額から仮徴収額を除いた額を10月、12月、平成27年2月の3回に分割して納めていただくこととなります(これを「本徴収」といいます)。

口座振替により今後の保険料を確実にお支払いいただける方は、保険年金課へのお申し出により、口座振替による納付に変更することができます。ご希望の方は、保険年金課へ口座振替の申し込みと併せて納付方法の変更をお申し出ください。保険年金課へのお申し出後、3～4カ月後に特別徴収が停止されます。

問 保険年金課資格担当 ☎432-1257

3月は、平成25年度分保険料の最後の納付月です。必ず納期限内に納付してください。

災害その他の特別の事情もなく保険料を滞納している世帯に対しては、財産などを調査し、給与、預貯金、不動産、生命保険、年金などの財産を差し押さえます。保険料の滞納がある場合は至急納付してください。また、保険料を納めることが困難な事情がある場合は、すぐに保険年金課までご相談ください。

問 保険年金課徴収推進担当 ☎432-1265

■**老人医療費受給者証をお持ちの方へ**
平成26年3月31日(月)まで有効の福祉医療費受給者証(老)をお持ちの方に対し、3月中に平成26年7月31日(木)まで有効の受給者証を送付します。現在ご使用中の受給者証は、4月1日(火)以降お使いになれませんのでご注意ください。

問 福祉介護課福祉担当 ☎432-1297

■**重度障害者タクシー利用券の継続交付**
平成25年度分重度障害者タクシー利用券の有効期限は3月31日(月)までです。4月以降も引き続き希望される方は、3月24日(月)以降に交付申請を行ってください。
※5月以降に申請された場合、交付枚数が少なくなりますので、ご注意ください。

必要なもの 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳(1級のみ)と印鑑(スタンプ印は不可)

申請・問合せ 身体障害・知的障害の場合 支援保護課支援第二担当 ☎432-1285
精神障害の場合 健康づくり推進課母子・精神保健担当 ☎432-1454

保健

「肺がん」・「結核」からあなたの体を守る胸部検診 無料です！

日本人の死亡原因のトップは『がん』です。その中で「肺がん」は死亡者数が最も多い病気です。また、「結核」も過去の病気ではありません。毎年、全国で約2万5千人、市内でも約300人が結核と診断されています。

早期発見のために、1年に1度定期的に胸部の検診を受けましょう。予約は不要です。お気軽にお越しください。

胸部検診のご案内

日時 第2・4金曜日
(受付時間) 午前9時～10時30分

場所 北保健センター

対象 市内在住の15歳以上の方

問 健康づくり推進課成人保健・医療担当 ☎432-1438

■献血にご協力ください

月日	時間	会場
4／15 (火)	午前10時～正午	待鳳小学校
	午後1時30分～3時30分	鳳徳小学校

問 健康づくり推進課管理担当 ☎432-1423

その他のお問い合わせはこちらへ
☎432-1181(代表) Fax432-0388

北青少年活動センター

紫野西御所田町 56 北区総合庁舎西庁舎3階

開館 平日・土：午前10時～午後9時
日・祝：午前10時～午後6時
休館日 毎週水曜日

■**青少年の皆さんからの相談に乗ります**
青少年活動センターには、ユースワーカーという青少年支援の専門家がいます。進路や就職、人間関係などで困った時には、ご相談ください。解決に向けた方法を一緒に考えましょう。また、匿名での相談に、ワーカーがお答えする掲示板(何でも質問・何でも相談コーナー)も開設しています。
詳しくはお問い合わせください。

対象 市内に在住または在勤・通学している中学生～30歳の方

お問い合わせ先
☎451-6700 Fax451-6702
メール kita@ys-kyoto.org

北図書館

紫野雲林院町 44-1 市バス「大徳寺前」下車

開館 平日：午前10時～午後7時30分
土・日・祝：午前10時～午後5時
休館日 毎週火曜日、第2・4水曜日
(4月1日から毎週火曜日のみ休館)

■**お楽しみ会**
3月15日(土) 午前11時～

■**赤ちゃん絵本読み聞かせ会**
4月7日(月) 午前11時～

■**子ども読書記念事業お楽しみ会**
4月12日(土)、17日(木)、19日(土)
いずれも午前11時～

■**テーマ図書**
ミニ展示1「おつきあい・マナー」「春の景色」
ミニ展示2「この1年のベストリーダー」
「新社会人に贈る」
児童向けミニ展示「こんな仕事あんな仕事」
「ともだち100人できるかな?」
絵本ミニ展示「あべ弘士」「レオ・レオニ」

お問い合わせ先
☎492-8810 Fax491-5033

移動図書館「こじか号」巡回 (☎801-4196)

月日	時間	場所
4／3 (木)	午前10時～10時40分	岩戸落葉神社 氏子会館
	午前11時～11時40分	中川小学校
4／10 (木)	午前10時～10時40分	雲ヶ畑小・中学校
	午前11時20分～11時50分	大宮小学校